

環境部 水環境課  
水環境担当 生方・高橋  
直通 048-830-3081  
内線 3085  
E-mail: a3070-01@pref.saitama.lg.jp

企業局 水道管理課  
水質担当 吉本・小島  
直通 048-830-7094  
内線 7094  
E-mail: a7070-05@pref.saitama.lg.jp

## <報道発表資料>

令和6年8月9日

カテゴリ:お知らせ

### 元小山川における有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の検出について

元小山川の新泉橋において、PFOS 及び PFOA が暫定指針値の 50ng/L を超過していると一部週刊誌で報じられています。これは、国が令和元年度に行った全国的な調査の結果として既に公表されているものです。埼玉県環境部では本結果を受けて、令和2年度以降、同地点で継続的に調査を実施し、下図のとおり PFOS 及び PFOA が 50ng/L を下回っていることを確認しています。



なお、元小山川は埼玉県営水道が取水する利根川に流入しますが、埼玉県企業局では、令和2年度から原水、浄水及び給水先の各地点において、PFOS 及び PFOA の水質検査を定期的に行い、浄水場が取水している水及び市や町に供給している水が安全

であること（国の定める暫定目標値（PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/L 以下）の超過なし）を確認しています。

● 県営浄水場における PFOS 及び PFOA の水質検査結果

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1305/90j00-pfas.html>

今後も引き続き、PFOS 及び PFOA の検査を含む定期的な水質検査を実施し、安全な水の供給に努めてまいります。

**※有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）について**

PFOS 及び PFOA は泡消火薬剤、金属メッキ処理剤、半導体用反射防止剤などに使用されてきましたが、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、すでに製造・輸入等が禁止されています。どの程度の量が身体に入ると人体に影響が出るのか、確定的な知見はありません。水道水については、PFOS 及び PFOA の合計として 50ng/L の目標値（暫定）が設定され、「水質管理目標設定項目」に位置付けられています。

**※埼玉県営水道について**

県営水道では、市町等の水道事業へ水道用水を供給しています。市町等の水道事業では、県営水道から供給された水道用水と地下水などの独自に確保した水を合わせて各御家庭や事業所に水道水を給水しています。

● 問合せ先

河川水調査について

環境部水環境課水環境担当 生方・高橋 電話 048-830-3081

県営浄水場について

企業局水道管理課水質担当 吉本・小島 電話 048-830-7094